

自立生活センターにおける介助者用カウンセリングマインド尺度の開発 — 先行研究からの検討 —

松山 光生* 藤田 和弘** 倉内 紀子*

Developing scales for measuring the counseling-based communication skills of
personal assistants working at centers for Independent Living:
A Literature review

Mitsuo Matsuyama Kazuhiro Fujita and Noriko Kurauchi

Abstract

In this study, to develop scales for measuring the counseling-based communication skills of personal assistant working at Centers for Independent Living, we used the findings from previous studies to examine the development policy and sub-areas that constitute the scales. In a previous study, one of the potential problems classified as "the difficulty for the users to express their wishes owing to their disabilities" suggested the relevance of personal assistants' counseling-based communication skills. On the other hand, a report from the U.S.A. referred to the necessity of training personal assistant in skills to listen effectively, communicate, and delegation. Although these skills have much in common with counseling-based communication skills, scales for measuring these have not yet been developed in Japan. To develop such scales, the results of our study suggest that it is necessary to define the constituent areas, collect the items within them, and examine their construct and cross validities through factor analysis, giving consideration of the ideology of an Independent Living movement.

Key words : personal assistant, counseling-based communication skills, scale

キーワード :

2010.11.17 受理

はじめに

自立生活運動 (Independent Living Movement、IL 運動) は、ノーマライゼーションの理念や消費者運動を背景にして、障害者の自己決定と地域処遇を中心理念として、経済的職業的自立や身辺の自立を重視する伝統的自立観を打破した。この理念を具現化したものが、自立生活センターとそれによって提供されるサービスである。自立生活センターの中核となるサービスは、①情報と照会のサービス、②ピア・カウンセリングサービス、③自

立生活スキル訓練サービス、④個人の権利擁護と組織の権利擁護に関するサービスの4つである。わが国の自立生活センターは過半数のスタッフとその責任者が障害者で運営されており、アメリカ合衆国における障害者の自立生活運動の基本理念を基にして、地域生活を送る障害者に対し、実際にサービスを提供している。2009年9月現在、全国に123団体存在する。

わが国の現状に関して、自立生活センターの運営からみると、白杉(2010)の指摘では、自立生活センターは現在、居宅介護派遣に多くの時間がとられ、権利擁護を含

*九州保健福祉大学 保健科学部 言語聴覚療法学科 〒882-8508 宮崎県延岡市吉野町1714-1

**吉備国際大学 社会福祉学研究科 〒716-8508 岡山県高梁市伊賀町8

*Department of Speech Therapy, School of Health Science, Kyushu University of Health and Welfare
1714-1 Yoshino-machi, Nobeoka-shi, Miyazaki, 882-8508, Japan

**Kibi International University Iga-machi, Takahashi-shi, Okayama, 716-8508, Japan

む運動体としての役割が実践できていなかったり、ピアカウンセリングや自立生活プログラムなどの当事者による支援が形だけになる傾向にある。他方、自立生活センターによる実際の支援からみると、三毛(2009)は、脳性麻痺者が親との同居生活から脱して「自立生活」を実現し、そこから撤退する過程を質的研究によって明らかにした。また、撤退に至った3つの出来事として、①家探し事件、②健康管理不安の現実化、③介助者管理不安を挙げている。居宅介護に関するわが国の制度の変化が著しい現在、自立生活センターには実践的課題が多いといえる。

自立生活センターの照会のサービスのひとつとして、介助サービス(Personal Assistant Service, PAS)がある。Beattyら(1998)は、消費者志向型の介助サービスを既に利用している利用者の満足度と、介助サービスを利用することを望んでおり医療機関などの他のサービスを利用している者の満足度について、質問紙(The Personal Assistance Satisfaction Index)を用いて比較した結果、大部分の項目で、介助サービス利用者の満足度が高かった。この理由として、①介助サービス利用には州による経済的支援が受けられること、②自己決定と自己選択が保障されていること、③利用時間や曜日に関わらず、柔軟にサービスを利用できることの3点を挙げている。Clarkら(2004)は、介助サービス(PAS)に従事している介助者を対象に、職業に対する満足度を調査した。その結果、要求される仕事内容や技術のわりには賃金が低い点で不満を示した者が多かったが、職業全般を通しての全員の満足度が高かった。満足度が高かった下位項目として、達成感が感じられること、責任感が持てること、新しいことを学べることという項目が挙げられた。

Matsudaら(2005)は、利用者と介助者の両者に対して、介助サービスの問題点に関する質的調査を行なった。その結果、利用者側から介助者の信頼関係を築くことが困難であること、介助者側から利用者との人間関係の構築が挙げられた。また、自立生活センターが提供する介助サービスにおいては、しばしば、利用者、介助者の間でトラブルが生じていることが報告されている(松山ら2001;松山ら2000;全国自立生活センター協議会ほか1999;末永1998;Wongら1992)。岡原(1990:121-146)によると、介助とは障害者(利用者)と介助者の双方の共同作業であるといえ、双方の相互作用が不安定になることが介助活動を巡る問題に繋がるとの指摘がなされている。

本研究は、自立生活センターにおける介助サービス利用者と介助者間のトラブルに関与する介助者の個人的要因

に関する先行研究を概観する。その上で、介助者用カウンセリングマインド尺度の開発に向け、先行研究の知見に基づき、開発の方針と尺度を構成する下位領域について検討した。なお、先行研究の抽出方法は、まず、CiNii(NII論文情報ナビゲータ[サイニィ])とPub Med(米国国立医学図書館:National Library of Medicine)の2つのデータベースを使って、「介助者」、「カウンセリングマインド」、「尺度」のキーワードを投入し、検索を行った。その上で、該当した文献とその引用文献の中で、筆者が経験に基づき恣意的に選出した。

トラブルに関与する個人的要因

組織心理学において、サービスの受給者と提供者という両者間のトラブルは、田尾(1995:152)によると、機能性を有するトラブルと病態化するトラブルの2種類に大別できる。すなわち、機能性を有するトラブルとは、トラブルが増えるにつれコミュニケーションが深まり相互の信頼関係が増すトラブルであり、病態化するトラブルは、両者の人間関係が深刻化したり悪化するトラブルである。こうした個人間における問題に関連する概念として、社会心理学の分野において、対人葛藤(Interpersonal Conflict)という用語が用いられている。したがって、藤森・藤森(1992:143)による対人葛藤の定義を参考にして、トラブルを、「対人関係において、ある個人が、自らの要求、目標、期待を相手によって阻害されると認識したときからの過程全てであり、認知、感情、行動を含むものである」と定義できる。

この定義に基づいて、松山ら(2001)は、利用者と介助者の両者に対し、質問紙を用いてトラブルを調査し、両者に認知されるトラブルが異なることを明らかにした。岡原ら(1986)は、利用者(障害者)と介助者の認知的不一致について、これが両者にコンフリクト(軋轢、不満、混乱、不安、緊張など)を生起させる可能性を増大させ、両者の相互作用が不安定となり、自立生活そのものを脅かす原因となると述べている。Pondy(1967)はトラブルの機能性に着目し、対人間の葛藤発生と表出化の経過のモデルを示している。それによると、まず、潜在的葛藤(latent conflict、葛藤関係は存在するが当事者に知覚されていない葛藤)があり、次に、それが知覚された時に生じる知覚された葛藤(perceived conflict)と感情的葛藤(felt conflict、知覚されるだけではなく、緊張や反発など感情的な反応が喚起された葛藤)が生起し、顕現的な葛藤(manifest conflict、行動となって表出された葛藤)として表出され、さらに、それが解決(resolution)

した後に、その後の葛藤関係を規定するような葛藤の余波 (conflict aftermath) がある。これらの先行研究に基づけば、利用者と介助者の2者間で、トラブルが顕在化される前段階として、「知覚された葛藤」及び「感情的な葛藤」に相当するトラブルが存在すると考えられる。したがって、本研究では、この段階のトラブルを潜在トラブルとする。

田尾(1991:134-144)によれば、対人間の葛藤の要因には、個人的要因と構造要因各々に由来するもの2種類がある。この指摘に従えば、トラブルの機序をより詳細に検討するには、利用者と介助者の個人的背景や属性にといった個人的要因について検討する必要がある。

松山ら(2008)は、利用者—介助者間の潜在トラブルに関与する個人的要因を、既決な要因と介入可能な要因に分類した。既決な要因とは、外的に特定可能な変数であるが不可逆的であり、基本的な属性、社会経験やサービスに関する経験などが含まれる。介入可能な要因とは内面の問題であるが適切な方向へ導くことが可能である。

利用者側の既決な要因に関して、松山ら(2010)は、利用者と介助者間の潜在トラブルをコレスポネンズ分析を用いて類型化した上で、各要因の関与の度合を検討した。その結果、利用者側からみた場合、「サービスシステムの基本事項の理解」、「介助者に対する遠慮」、「介助者自身の自己認知の問題」、「介助内容の明確性」に類型化された。「サービスシステムの基本事項の理解」と「介助者に対する遠慮」の2軸に、「受けた介助項目数」が大きく関与していた。「受けた介助項目数」が関与したことから、多次元である被介助経験の中で、介助項目数が潜在トラブルに関連する度合が高いことが明らかになり、介助項目が増えるにつれてトラブルに対するsensitivityが高まることが示唆された。他方、「介助者自身の自己認知の問題」と「介助内容の明確性」の2軸に、「利用者の年齢」が関与しており、若い年齢ほど、2種類のトラブルを多く有していた。

介助者側からみた場合、松山ら(2001)によれば、「利用者側の不十分な指示及びマネージメントの不足・指示の徹底」に分類される項目を多く認識することを明らかにされている。具体的な項目として、「利用者の言語障害のため、介助者に介助内容の細部まで伝わらないことがある」、「利用者が自分で判断せずに、介助者に決定を任せることがある」が挙げられた。

これら項目は、「障害に起因した利用者の意思表示の困難な状況」と言い換えることができるであろう。この前提に立てば、これらの種類のトラブルは、介助を巡る意思決定の問題の側面のひとつであると推察できる。松

山ら(2000)は、自立生活センターAの1年間の介助サービス利用者の障害種別を調査した。その結果、45.1%が脳性疾患であり、言語障害を有していることが推察された。八巻ら(2004)は、介助者を気遣うための方略とスキルに関して、①ネガティブな感情の表出をコントロールする、②指示や依頼と共に介助者を気遣う感謝の気持ちを伝えるなどを挙げている。これらの事項は、介助を巡る否定的な感情を解消し、意思決定を円滑に行うかという問題である。岡原(1990:121-146)は、利用者と介助者の意思決定をめぐるトラブルを指摘し、介助とは共同作業であり、独自の判断力を持っている主体が複数存在していると述べている。さらに、介助者に対して障害者が、これらの共同作業の形式を細目にいたるまで指示を出しつづすことは非常に難しく、そこに行き違いが生じやすいと記している。末永(1998)は、介助者の立場から、次のようなトラブルとその解決策を指摘している。すなわち、生活経験の不足や介助サービスを利用しなれていないため、障害者が介助者に対して指示をうまく出せなかったり、不十分になることという状況がある。このような状況に対して、介助者は、障害者との関係の中で、やりとりやコミュニケーションをとりながら、介助サービスを実施していくことを提案している。

これらの指摘を踏まえれば、これらのトラブルの解決にあたっては利用者側の方略やスキルの高さに依存するところも大きい。しかし、介助が共同作業である性質に着目すると、利用者との関係の中で、介助者側のコミュニケーションスキルにも左右されると考えられる。現時点において、これらのトラブルに共通して関与する個人的要因は特定されていない。

Schoppら(2007)は、介助サービス(PAS)利用者と介助者の関係を改善するための研修プログラムの効果を評価した。このプログラムは、利用者と介助者の両者に対して、6時間実施された。プログラムは、心理学、脊椎損傷、サービスの運営それぞれの専門領域について見識を持つスタッフによって、開発、実施された。利用者と介助者の関係改善の具体的テーマとして、①効果的な傾聴、②コミュニケーションスキル、③課題に応じた利用者への権限委譲のトピックスが取り上げられた。これらのトピックスについて、ロールプレイングや質疑応答形式の活動を通じて説明がなされた。介助者に対するプログラムの実施効果は、①利用者とのよい関係が保たれているか、②どれくらいの頻度で利用者とのトラブルを有しているか、③利用者が望むことに対して利用者の発言権を与えるべきか否か、④利用者が望んでいることを行なわいことがあるかの4点について選択式の質問項目

の回答の変化をみている。

この研究から分かるように、利用者と介助者の関係構築のひとつの指標として、利用者と介助者間のトラブルの頻度があり、その予防、解決にあたっては、効果的な傾聴、コミュニケーションスキル、利用者への権限委譲の3つの事項が重要であることが示唆される。

しかしながら、これらについて、介助者が現時点でどの程度備えており、研修によって習得したかを客観的に評価する方法は国内外において確立されていないのが現状である。また、これらの測定対象は、介助者のカウンセリングマインドであると考えられる。そこで、次項では、その定義と構成要素について概観することにする。

カウンセリングマインドの定義と構成要素

友久(2001)は、「カウンセリングマインド」の言葉の由来について、1982年の東京都議会文教委員会において、「今や一人一人の教師がカウンセリング・マインドを持って教育に当たるべきである」という発言が最初であると指摘している。

野口ら(2003)は、3種類のカウンセリング辞典におけるカウンセリングマインドの定義を比較した上で、カウンセリング・マインドという言葉は学術用語として概念規定されているものではなく、カウンセリング的な見方、考え方をカウンセリング場面以外で活用することと曖昧な意味を含んでいると述べている。また、國分康孝のカウンセリング・マインド論に立脚すると、カウンセリング・マインドは、次の3つの特性を有する。すなわち、①老婆心(相手の身になって考えること)、②自己開示(援助者が自己を開く勇気を持つこと)、③自己主張(こちらの要望に応えさせること)の3点を挙げている。

若宮(2007)は、カウンセリング・マインドを「有益な援助関係を実現するために、ワーカーがクライアントの人格を尊重することを基盤とし、クライアントがいかなる体験的世界・内的実感的世界にいるのかを自己へのベクトルを通じた『解放された純粋性』をもってありのままに理解しようとする受容的態度・姿勢」と定義した。その上で、この定義に基づき研修プログラムを開発し、ソーシャルワーカーを対象に実施し効果を検討している。その結果、技術や技法から援助の関係性に注目するようになった点、対人関係においてパワーレスの状態に対してカタルシス効果がみられた点を報告している。

宗像(2005)は、医療分野において、患者と医療者とのよりよい関係を築くために、医療者には患者の視点から物事を捉える「カウンセリングマインド力」が求めら

れるとし、①患者の話す事柄よりも、言動の背後にある気持ちや感情への観察力、②医療者自身の思いは意識的に脇に置き、患者の思いに寄り添う傾聴力、③医療者が捉えた患者の思いを言葉に出してチェックする確認力、④患者の気持ちを作り出している場面をイメージングすることで同じ気持ちを共有できる共感力が必要になると述べている。しかしながら、これらの能力を直接測定する尺度は現時点において見当たらない。

看護や介護の分野では、これらの能力はコミュニケーション・スキルとして、研究がなされてきた。上野(2005)は、看護師における患者とのコミュニケーションスキルを、「対人関係を円滑にし、また看護に必要な情報を収集する能動的な技術。言語的コミュニケーション能力と非言語的コミュニケーション能力を含むものである」と操作的に定義した。これらのスキルを測定するための尺度を開発することを目的とし、54の質問項目を作成した後、質問紙の信頼性、妥当性を検証した。また、開発にあたっては、看護師が自己分析でき、スキルアップにつながることを重要であることを指摘し、「当てはまる」(5点)から「当てはまらない」(1点)までの5段階評定法を採用している。因子分析を行った結果、第1因子「情報収集」、第2因子「話のスムーズさ」、第3因子「積極的傾聴」、第4因子「パーソナルスペース・視線交差」、第5因子「アサーション」の5つの因子が抽出され、KiSS-18との間に高い併存的妥当性であることを実証している。淘江(2003)は、看護場面における患者への言語的応答を、「患者の話をよく聴かなければならない時に用いる看護師の言葉かけを中心とした言語的コミュニケーション」と定義し、この能力測定する尺度を開発した。41の質問項目を作成した後、因子分析の結果、4つの因子を抽出し、第1因子「相手及び自己の開示」、第2因子「相手の言動に対する評価」、第3因子「傾聴しているという表現(反応・質問)」、第4因子「相手の言動や気持ちの確認」と命名している。

西田ら(2007)は、静岡県の都市部で在宅サービスを利用している家族介護者に対して、コミュニケーションスキル尺度(CS尺度)23項目の使用し、因子分析を行った結果、第1因子「受容的会話の配慮」、第2因子「発話の配慮」、第3因子「根気強さ」の3因子が抽出された。富澤ら(2008)は、介護予防従事者のコミュニケーションスキルを、「情報の共有化の過程であり、対人関係を円滑にし、介護予防に必要な情報を収集または伝達する能動的技術」と操作的に定義した。これらのスキルの評価尺度を作成のため、22項目の質問を準備し、探索的因子分析の結果、3因子16項目を抽出した。第1因子は「自己統

制的コミュニケーション」であり、感情をコントロールしながら傾聴・共感的理解をするスキルである。第2因子は「協調的コミュニケーション」であり、相手に自分のことを自己開示のスキルである。第3因子は「アサーティブコミュニケーション」であり、自分の感情や考えを、相手の立場を尊重しつつ、その場の状況にあった適切な方法で表現するスキルである。

以上より、カウンセリング・マインドとコミュニケーション・スキルとは内容的に重複する部分が多く、両者ともに、「積極的傾聴」、「共感」、「自己開示」、「アサーション」といった事柄がキー概念となり得るであろう。

カウンセリングマインド尺度開発の基本方針

先行研究を概観した結果、介助サービス利用者と介助者の関係を改善するため、介助者のカウンセリングマインドの習得が重要であることが推察された。しかし、これらの能力を直接測定する尺度は現時点において皆無であった。そこで、介助者用カウンセリングマインド尺度の開発に向けての基本方針として、以下の点に留意する必要がある。

第1に、尺度開発の目的として、利用者と介助者間のトラブルの予防、解決にあたって、その機序の解明や研修プログラムの成果を把握するため、カウンセリングマインドについて、介助者が現時点でどの程度備えており、研修などによって新たに習得したか、経時的な変化を量的に評価することとする。

第2に、評定尺度の採用にあたり、介助者が自己分析できスキルアップにつなげる必要がある。そのため、上野(2005)や富澤ら(2008)が採用したように、自記式で「当てはまる」(5点)から「当てはまらない」(1点)までの自記式の5段階評定法を用いることが必要である。

第3に、測定対象を明確化する上で、カウンセリングマインドはまだ十分に学術的に概念規定されていない。しかしながら、看護と介護分野において、これまで研究されてきたコミュニケーション・スキルとは内容的に重複する部分が多いといえる。そのため、カウンセリング・マインドを「有益な対人関係を実現するために、介助者が利用者の人格を尊重し、必要な情報を収集し伝達するための言語的コミュニケーション及び非言語的コミュニケーションスキル」と操作的に定義し、構成する下位領域を定め、各領域の項目を収集する必要がある。

第4に、尺度の下位領域を設定するにあたり、既存のコミュニケーションスキル尺度の構成領域を中核に据えることが妥当であると考えられる。しかしながら、本研

究は、自立生活運動の基本理念に立脚していることから、Schoppら(2007)による介助サービス利用者と介助者の関係を改善するための研修プログラムの具体的テーマも網羅する必要がある。定藤(1993:18)は、自己決定権の行使に代表されるような自立生活の理念は、単に理念や哲学のレベルに留まらず、障害者の日常生活の場で実際に用いられ、その一つとして、介助者管理能力(介助者を募集し、雇用し、訓練し、必要とあれば解雇する能力)を障害者が習得し、行使することにあると述べている。この指摘からも、そのことは支持される。具体的に言えば、「積極的傾聴」、「共感」、「自己開示」、「アサーション」の4領域に加えて、「利用者への権限委譲」を設定する必要がある。

稲垣(2004)によると、権限委譲(delegation)とは、一方の主体が行っていたタスクを、ある時点で他方の主体に譲り渡すことをいう。タスクを担当する責任主体が動的に変化する形態であることから、動的機能配分の本質といえる。また、動的機能配分とは、機能の担当主体が時折変わり得るものをいう。これらの記述から、介助者にとっての権限委譲とは、介助場面において、課題や状況に応じて臨機応変に意思決定権を利用者に譲り渡したり、自らが主体性を発揮することと推察できる。他方、「共感」と「アサーション」の内容と重なる部分もあると考えられる。しかし、介助者用尺度であることを踏まえると、権限委譲は中核概念として据える必要がある。

第5に、尺度の妥当性と信頼性の検証にあたって、①内容的妥当性、②構成概念的妥当性、③基準関連妥当性、④内的整合性からの検討が必要であるといえる。内容的妥当性にあたっては、対象者である介助者及び、福祉やリハビリテーションに関する専門家に、各質問項目の内容と表現について適切性の検討を依頼する必要がある。構成概念的妥当性の検証にあたって、探索的因子分析を行い、各因子を抽出した後、モデルを仮説し確認的因子を用いてモデルの適合度指標および共分散を検討する必要がある。また、基準関連妥当性の検討では、併存的妥当性と交叉妥当性の検討を行う。

併存的妥当性に関し、上野(2005)は、看護師のコミュニケーションスキル測定尺度の開発にあたって、KiSS-18の総得点と、各因子の相関係数を算出している。KiSS-18とは、Kikuchi's Social Skill Scale 18項目版尺度であり、日常生活に必要な社会的スキルを測定対象とする。ここでの社会的スキルとは、「対人関係を円滑に運ぶために役立つスキル」と定義される。このほか、相川ら(2005)は、既存の成人用自己評定式社会的スキルとして、SSI、ENDE1、ENDE2、ノンバーバルスキル尺

度、ソーシャルスキル尺度を挙げている。介助者用カウンセリングマインド尺度の併存的妥当性の検討に際し、これらの尺度を外制的基準として、相関係数を算出することが望ましいといえる。

交叉妥当性の検討では、介助者の母集団を区別する変数を設け、各集団の因子構造の異同を検討する必要がある。その区別する変数として、利用者と介助者間の潜在トラブルの有無とその既決な個人的要因が考えられる。今後、介助者の立場から、利用者の場合と同様に、潜在トラブルをコレスポンデンス分析を用いて類型化し、各軸に対して、カテゴリー・スコアが高かった項目に基づいて母集団を区別することが考えられる。また、潜在トラブルに関与する要因を特定し、これらの変数で群分けして各因子構造を比較することが考えられる。

文献

- 相川充・藤田正美(2005)「成人用ソーシャルスキル自己評価尺度の構成」『東京学芸大学紀要』56,87-93.
- Beatty, P. W., Richmond, G. W., Tepper, S., and DeJong, G. (1998) Personal assistance for people with physical disabilities: Consumer-direction and satisfaction with services, *Archives of Physical Medicine and Rehabilitation*, 79, 674-677.
- Clark MJ, Hagglund KJ and Stout BJ.(2004) Job experiences of personal assistants employed in a consumer-directed personal assistance services programs, *Rehabilitation Nursing*,29(5),174-179.
- 藤森立男・藤森和美 (1992)「人と争う」松井豊編『対人心理学の最前線』サイエンス社,141-151.
- 稲垣敏之(2004)『人間と機械の機能分担』自動車技術会シンポジウム.
- Matsuda S J and Clark M et.al(2005) Barriers and Satisfaction Associated With Personal Assistance Services: Results of Consumer and Personal Assistant Focus Groups, *Occupation, Participation and Health*,25(2),66-74.
- 松山光生・藤田和弘・倉内 紀子(2010)「介助サービスにおける潜在トラブルに関与する個人的要因に関する検討—利用者の既決な要因に焦点を当てて」『九州保健福祉大学研究紀要』11, 85-94.
- 松山光生・藤田和弘・倉内 紀子(2008)「介助者研修プログラムへのグループ・エンカウンターを導入—研究現状と課題」『九州保健福祉大学研究紀要』9,145-151.
- 松山光生・白垣潤・山中克夫・ほか (2001)「介助サービス利用者・介助者間におけるトラブルの認知のズレ—自立生活センターにおける調査をもとに」『特殊教育学研究』39(2), 53-63.
- 松山光生・山中克夫・鈴木由美子・ほか(2000)「介助サービス利用者・介助者間のトラブルに関する研究—コーディネーターの役割への提言」『リハビリテーション連携科学』1(1),84-91.
- 三毛美予子(2009)「ひとり暮らしの道からの撤退—親と暮らしていた脳性麻痺者がひとり暮らしとしての自立生活を実現する一過程—」『社会福祉学』49(4), 79-91.
- 宗像恒次 (2005)「医療コミュニケーションにおけるカウンセリングマインド力」『医薬ジャーナル』41(4),973-976.
- 西田 公昭・山田 紀代美「家族介護者のコミュニケーションスキルとその関連要因の検討」『老年精神医学雑誌』18(5), 531-539.
- 野口真・坂中正義 (2003)「我が国における教育とカウンセリングの関係—カウンセリング・マインド論の変遷を中心として」『福岡教育大学紀要』4(52), 189-197.
- 岡原正幸 (1990)「第7章 コンフリクトへの自由—介助関係の模索」安積純子・岡原正幸・尾中文哉・ほか編『生の技法—一家と施設を出て暮らす障害者の社会学』藤原書店, 123-146.
- 岡原正幸・石川准・好井裕明 (1986)「障害者・介助者・オーディエンス—障害者の「自立生活」が抱える諸問題」『解放社会学研究』1, 25-41.
- Pondy L. R. (1967) Organizational Conflict :Concepts and models, *Administrative Science Quarterly*,12, 296-320.
- 定藤丈弘 (1993)「障害者福祉の基本的思想としての自立生活理念」定藤丈弘・岡本栄一・北野誠一 編『自立生活の思想と展望 福祉のまちづくりと新しい地域福祉の創造をめざして』ミネルヴァ書房, 2-21.
- 白杉眞(2010)「自立生活センターの組織に関する研究—運動と事業のバランスを保つための方策—」『コア・エシックス』6, 541-550.
- Schopp LH and Clark M et.al (2007) Evaluation of a consumer-personal assistant training project, *Disability and Rehabilitation*, 29(5),403-410.
- 末永弘 (1998)「介助者と障害者の関係について—介助者の立場から考える」『福祉労働』79, 46-52.
- 田尾雅夫 (1995)『ヒューマン・サービスの組織—医

- 療・保健・福祉における経営管理』法律文化社。
- 田尾雅夫 (1991) 『組織の心理学』有斐閣ブックス。
- 富澤栄子・岡浩一郎(2008) 「介護予防従事者におけるコミュニケーションスキルがセルフ・エフィカシーに及ぼす影響」『Journal of Japan Academy of Gerontological Nursing』12(2), 75-81.
- 友久久雄 (2001) 「学校カウンセリングの基礎」 友久久雄他編 『学校カウンセリングの理論と実践』ミネルヴァ書房,1-56.
- 上野栄一 (2005) 「看護師における患者とのコミュニケーションスキル測定尺度の開発」『日本看護科学会誌』25(2), 47-55.
- 若宮邦彦 (2007) 「カウンセリング・マインドの効果研究—解放された純粋性概念"を通じて」『社会関係研究』12(1), 1-23.
- Wong,H.D. and Millard,R.P.(1992) Ethical Dilemmas Encountered by Independent Living Service Providers, Journal of Rehabilitation, 58(4),10-15.
- 八巻知香子・山崎 喜比古 (2004) 「自立生活を志向する障害者-介助者関係構築の方略とスキル」『ソーシャルワーク研究』30(1), 46-51.
- 淘江七海子 (2003) 「看護職における言語的応答能力測定尺度の作成とその信頼性・妥当性の検討」『日本看護研究学会雑誌』26(1), 55-65.